

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和7年5月21日

支出負担行為担当官

高松法務局長 石川 亮

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

大都市特化型法務局地図作成事業（令和7年度及び令和8年度）一式

(2) 仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期限

仕様書による。

(4) 納入場所

仕様書による。

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 令和7・8・9年度法務省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」（その他）において、A、B、C又はDの等級に格付され、四国地域の競争参加資格を有する者であること。

なお、C又はDの等級に格付された者であるときは、本件競争入札に係る役務の提供と同等以上の仕様に係る役務の提供の履行実績を有することを証明できる者で

あること。

- (4) 不動産登記に係る法令その他関連の知識及び実務を熟知していること。
- (5) 公共嘱託登記土地家屋調査士協会、土地家屋調査士法人又は土地家屋調査士のいずれかであること。
- (6) 土地家屋調査士にあつては、連帯して請け負い、その代表者が応札すること。
- (7) 本作業に携わる土地家屋調査士を6名以上確保することができること。
- (8) 本作業の実施に当たり、測量法（昭和24年法律第188号）第48条第1項の規定による測量士登録のある土地家屋調査士を1人以上確保することができること。
- (9) 本作業に携わる予定の作業者の名簿を作成し、統括責任者、工程ごとの責任者及び担当者を明示した配置表を作成すること。
- (10) 予決令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
- (11) 官公署から指名停止を受けていない者であること。

3 契約条項を示す場所及び問合せ先

〒760-8508

香川県高松市丸の内1番1号

高松法務局会計課用度係（担当：山口）

電話 087-821-6221

4 電子調達システムの利用

本案件は、電子調達システムを利用することができる案件である。

5 入札説明書等の交付期間等について

(1) 交付期間

本公告日から令和7年6月10日（火）まで（ただし、行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条に掲げる行政機関の休日を除く平日の午前9時から正午まで、及び午後1時から午後5時までとする。）

(2) 交付場所

前記3の場所又は電子調達システム

6 入札者が提出すべき書類の提出期限等

入札に参加しようとする者は、入札説明書に定める書類を令和7年6月10日（火）午後5時までに前記3の場所又は電子調達システムにおいて提出し、審査に合格しなければならない（前記3に提出する場合は、持参又は郵送による。ただし、郵送によ

る場合は、書留郵便により提出期限必着で送付すること。また、電子調達システムで入札に参加しようとする者は、前記提出書類のうちいずれか一つ以上を電子調達システムにおいて提出しなければならない。)

7 入札書の提出期限等

(1) 提出期限

令和7年6月19日(木)午後5時まで

(2) 提出場所

前記3の場所又は電子調達システム

前記3の場所に提出する場合は、持参又は郵送による。ただし、郵送による場合は、書留郵便により提出期限必着で送付すること。

8 開札の日時及び場所

(1) 日時

令和7年6月20日(金)午前10時

(2) 場所

香川県高松市丸の内1番1号

高松法務局小会議室又は電子調達システム

9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札の無効

本公告及び入札説明書に示した競争参加資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) その他

詳細は入札説明書による。

以 上